

富谷市監査告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき、令和3年度随時監査を実施し、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を別紙のとおり決定したので公表する。

令和3年12月7日

富谷市監査委員 眞山 巳千子

富谷市監査委員 浅野 武志